

城、福島、岩手、これは見事だと。残念ながら、私みたいなのが行くと、何しに来たみたいなのと言われると、非常に残念でした。ただ、そんなことはめげないで、引き続き県のほうには行かなきゃいけないと、もう県も大分動きが変わりましたんで。ただし、私どものほうとしては観光は観光で別チャンネルで、あとは、企業誘致は企業誘致で、特にふるさと長井会の皆様、そうそうたる企業人がいらっしゃいますんで、そちらと連携をとりながら、ある程度具体的に進めた段階で県に相談に行ったほうがいいのか。ただ、引き続き県のほうには頻繁にお伺いしながら、いろいろご指導、ご協力いただくように努力したいと思います。ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** ありがとうございました。

私も営業経験なんで、とにかく嫌がられても、とにかく継続することが第一だというふうに思ってますので、ぜひ継続して、もし何らかのものがあれば、私も同行させていただくことも全然問題ありませんので、ぜひその辺で名古屋でもあれば、私もある程度わかっておりますので、その辺紹介できる企業があれば、ぜひ一緒に行かせていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

梅津善之議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位2番、議席番号9番、梅津善之議員。

(9番梅津善之議員登壇)

○**9番 梅津善之議員** おはようございます。

3月定例会、一般質問2番目、緑風会を代表

いたしまして質問をしたいと思います。

東日本大震災から、あと5日で6年目を迎えるようとしております。まだいる行方不明者2,556名、原子力発電の考え方、その対応、また、仮設住宅での生活の方々の苦悩を思い、胸が締めつけられる思いであります。みずからが生きてることに感謝しながら、復興を願い、長井市の将来を思い描き、一般質問をしたいと思います。

まず1点目は、これからの公共施設と財政状況についてです。先ほどの内谷議員の質問と多少重複する点があると思いますが、よろしくお願いいたします。

昨年策定された公共施設等整備方針の基本的な考え方として、市庁舎を初めとする老朽化した施設が多く、今後とも施設を良好な状態で使用するには、適切に維持管理をし、バリアフリー化の対応、耐震基準などの安全性の向上、省エネルギーへの対応など、時代の変化に応じて施設に求められている機能が多くなり、施設の改修が必要であり、少子高齢化、人口減少が見込まれる状況においては、税収の減少や扶助費の増加、歳入歳出が大きく変わることが想定され、市民のニーズを的確に捉え、必要となる公共施設には財政の健全性を損なわない投資を行い、人口減少社会に対応した持続可能な市民サービスの提供を目指してありますとあります。全ての公共施設を対象とし、全庁挙げた問題意識の共有、財政と連動した整備、民間業者との情報の共有、協働の推進、計画の見直しなども行うとあります。具体的には、市内5つの小学校の耐震化を含めた大規模改修が平野小学校で終わりを迎えます。伊佐沢小学校、南北中学校は耐震性が確保されているとあります。その他の施設として学校給食共同調理場、産業施設ではコンポストセンターやあやめ会館、古代の丘、文化社会教育施設では各地区公民館、市民文化会館、図書館、スポーツ施設では生涯学習プラ

ザや市民体育館、武道館、行政施設系では市本庁舎や第2庁舎、教育庁舎や子育て複合施設、その他インフラ施設として道路や河川、市道、橋りょう、トンネル、準用河川、農道、林道、都市公園、河川公園、スポーツ等の全ての公共施設についての計画がなされております。これからの公共施設建設に当たり、長期的な考え方で財政面での不安はないのか。具体的に財政課長に答弁をいただきたいと考えます。

このように、28年11月に示された長井市公共施設等整備計画の中では約169施設とあり、平成28年から37年までの10年間の計画が示されておりました。総事業費で141億3,000万円、前期5年間で111億3,000万円のこのような大規模な公共施設の計画を踏まえ、市長は優先順位をつけて、市民の理解を得ながら進めるべきと考えます。さらには、長期的な財政面で不安はないのか。また、有利な補助制度があれば、優先順位を変えてでも取り組むのか。補助金そのものが当てになるのかなど、事業全体を考えた中で市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

また、教育長からは、長井小学校第一校舎の考え方として、今まで何度か検討され、考え方が変わってきたと思います。職員室として使用を転換されたこと、10月の臨時会や3月の補正予算の議論と重複しますが、お願いいたします。

また、学校施設の中で、それ以外の使用で活用していく第一校舎と、子供たちの教育環境として本当に心配はないのかを改めてお聞きいたしたいと思います。

次に、2番目の質問です。中心市街地活性化計画の状況と、これからはということです。

中心市街地活性化基本計画が国から平成28年4月から5年間、33年3月までの期間で認定をいただきました。今までも都市再生整備事業や街路事業等のハード事業や、長井商工会議所の

やまがたチャレンジ創業応援事業による新規創業者の支援やかわまちづくり推進事業で取り組んだフットパスの整備にあわせたまち歩き等のソフト事業、山形鉄道が長井駅で取り組んだ団体旅行などや長井まちづくり基金事業、山形チャレンジ創業応援事業で創業された工芸品や飲食等の民間による創業があります。中心市街地は必ずしも活性化しているとは私は考えにくいと思っております。もちろんこれからの事業にかかっております。

さらに、中心市街地として商業等の求心力は低下していることは明らかで、公共施設や就業地等として必要性は高いが、市民生活に求められてるものをもう一度考える必要があると思います。中心市街地活性化基本計画が認定されて、もうすぐ1年が過ぎようとしております。中心市街地活性化市民の検討会や5商店街の懇談会、ANO会議、あすの長井を応援する会議、観光地域づくりプラットフォーム会議、その他の取り組みなど、具体的な取り組みがありましたら、産業参事、詳しくお聞かせいただきたいと思っております。さらに、建設課長からは、街路事業の進捗状況などをお聞かせください。また、タウンセンターの状況については、市長からお願いしたいと思っております。

3番目の質問に移ります。さらなる子育て支援の充実をということです。

市長の施政方針にもあるように、教育、子育てを総合戦略の基軸として、日本一幸せに子育てできるまちを目指し、30歳代から40歳代の女性の社会進出を後押しする意味でも、子育てをしながら安心して働ける環境づくりが求められているとあります。待機児童はゼロですが、年度初めの時点での状況であり、それ以降に生まれた赤ちゃんで保育園に入園希望する場合、希望に応えることができない場合がありますとあります。子供を預け、保育できる柔軟な体制として子育て応援クラブのような組織を検討し

てまいりたいとありますが、子育て応援クラブとはどのようなことを担う組織なのか、お聞きします。

また、1年を通じてゼロ歳児の待機児童をなくせないか。保育料の引き下げや多子世帯の保育料軽減も上げておられます。現状を踏まえた中で、29年度、どのように軽減されていくのか、子育て推進課長にお聞きします。

以上で壇上よりの質問を終わります。ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 内容重治市長。

○**内容重治市長** 緑風会を代表しての梅津善之議員のご質問にお答えいたします。

議員からは大きく3点いただきまして、私も3点ほどお尋ねをいただきましたので、ご質問いただきましたので、お答えを申し上げます。

まず最初に、これからの公共施設建設と財政状況についてということで、優先順位をどのように考えているかということのご質問をいただきましたので、お答えいたします。

まず、昨年11月に公表しました公共施設等整備計画においては、今後、平成32年度までの前期計画期間中に整備を行うとした主要施設は、新市庁舎ですね、それから公共複合施設、市民文化会館、長井小学校管理棟の4つになります。これらの施設整備に道筋をつけるために、29年度において基本計画の策定や耐震診断、実施設計を行う予定でございます。

この4施設の中で優先順位をつけてはどうかというご提言でございますが、施設を必要だということについては、市民の皆様のいろいろな声、要望、ご提言なわけですが、まず第一に、市民に喜んでいただけるかどうかというのがまず一つです。あんなもの要らないというのは、やっぱり私どもとしては優先順位は低いだろうと。あと、地域がそれによって活性化するか。産業振興につながるのかという視点は非常に重要だと思っております。

その中で、まず、市庁舎でございますけれども、耐震性や老朽化という根本的な課題がございます。現在、市役所は7カ所に分散してるんですね。本来、市役所はそれを建てたからって、地域が活性化したり、産業振興にはなりません。ですから、優先順位は低いと思っております。でも、国のほうで4年間の限定の補助制度を創設したりするっていうのは、やはりこれからもう明らかに気象は変わっておりますので、その中でもしかというときの防災機能の拠点であるということと考えますと、これは重要性が高いだろうと。したがって、7カ所に分散して市民にもご不便をおかけしておりますので、加えて、この場所がハザードマップ上、1メートル50センチぐらいの浸水区域だということでもありますことから、国の市町村役場機能緊急保全事業というのは32年度まででございますので、この4年間の時限措置の中で国の支援を受けながら、これは整備したいと考えてます。ただ、役所だから地域の活性化にならないかというのは、単独だとそうなんですけども、場合によっては、民間施設と一緒にやることによって、その部分もある程度加味できるのかなという考え方はございます。

2点目が公共複合施設でございます。総合戦略の基本目標とする若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるために、住民、市民の要望も高く、優先順位の高い施設であると認識してございます。これは、梅津議員2点目のいわゆる中心市街地の活性化、中心市街地の活性化基本計画はごらんになってると思うんですが、ポイントっていうのは、どういうふうにしてにぎわいをつくるかなんですよ。残念ながら、民間の商業施設は全部郊外に出ていってしまって、空き店舗になってるわけですから、この公共複合施設をまちなかにつくることによって、なおかつ置賜ではない機能の施設でありますので、市民ばかりじゃなくて、市外からも相当程度

の方がご利用いただけるような施設にしていけることが重要だと。それによって地域の活性化にもつながりますし、何よりも市民の子育てにとりましては、1日中楽しめる、しかも、ほとんどお金をかけないで楽しめる施設だというのが重要だと思いますので、ここの優先順位は高いと。

あと、3点目の市民文化会館なんですけども、旧耐震基準によりまして建築された建物であると。長井はやっぱり芸術文化のまちなんです。芸術文化のないまちっていうのは必ず衰退するっていうふうに私は思っておりますので、市民の皆様が、残念ながら少し若い人たちが少ないもんですから、元気がないという声も聞こえますけれども、南陽みたいな新しい文化会館というのはできなくても、少なくとも安全に芸術文化を楽しめる文化会館というのは、これは必要不可欠だろうというふうに思っております、これはもう優先順位も高いというふうに思います。

あと、4点目の長井小学校の管理棟でございます。これも長井小学校の将来構想がはっきりされてないというようなことがありますけども、決してそうじゃないわけですね。ところが、長井小学校だけはもう時代に翻弄されてるわけです。ほかの5つの小学校は、昭和50年代から平成の初めにかけて全て新築してるわけですよ。ところが、長井小学校だけが昭和40年代の建物。それは、いろんな理由があって、で、将来的にはこうしよう、ああしようということで、私どもも今から五、六年前ぐらいに将来を見据えてやってきたんですけども、国の制度が変わってるわけですよ。国はどんどん変わってます。これは当然ですよ。少子化で、高齢化が進んで、人口減少。したがって、消費税が2%、今回見送られましたけども、これ上がったとしても、5兆円、2%で税収上がるわけですよ。でも、それは全て社会保障ですから、公共施設整備に

係るお金はない。学校の整備にかかるお金はないということで方針が変わったわけですね、長寿化になったわけですから。それで、残念ながら、第二校舎、第三校舎を取り壊して、新しく校舎をつくるっていうのは認められないんですよ。認められないんですよ。したがって、じゃあ、管理棟を第二校舎、第三校舎につくろうと思ったところ、ないと、スペースが。しょうがないので、今、プレハブにしているわけですね。プレハブのままでいいのかと。これからもう10年、20年たっても、新しく建てられないんですよ。ですから、これは本来であれば補助を受けられるんですが、残念ながら、長井小学校の規模が大きいので、国の補助対象外だということで、ちゃんと計画を立ててやってるんですよ、無計画なこと、行き当たりばったりなことは一切してませんので。したがって、長井小学校の児童はかわいそうだと。ほかのところはきちっと職員室も、あるいは教室も一体で整備してるのに、やっぱり長井小学校だけちょっと負担は大きいんですが、これはしなきゃいけないということで、優先順位は非常に高いと私は思ってます。そんなことで、今の時点で優先順位をつけるということは適切じゃないと。

ちょっと長くなって恐縮なんですけど、公共事業については、こういう考え方で来てるんですよ。例えば観光交流センター、今回、おかげさまで5年目で完成して、オープンできます。当初の計画から見ると、随分変わったんですよ。事業費そのものは全体では変わってないんですよ。本来であれば、あの規模はあと3割ぐらい大きかったんですね。1,500平米だったと。それを970平米に縮小しましたし、隣の河川には河川公園と一体で整備したかったんですが、これも河川公園はやめたと。川のみなとということなら、河川も一体じゃないとだめだということだったんですが、これも事業費とか、あるいは市民、議会の理解が得られないということ

で、やめたわけですね。あとは、石畳も2カ所だったんですよ。十日町もやりたかったんですが、残念ながら、予算の関係でやめたとか、こういうことをやってるわけですね。そのうち、だんだんだんだん補助事業が縮小になってきて、予算がつかなくなった。だけど、それは今回、できないものはできないでしょうがないと。一方で、例えば学習プラザの運動公園があるんですけども、あれにつきましては、総合運動公園として整備する構想はありました。ところが、土地を土地開発公社から6.3ヘクタール買わなきゃいけないと、3億円で。そして、それを6ヘクタール、更地に整地するために1億円で、4億円をかけるというのが実はありました。施設としてつくる計画にはなかったんですよ。でも、4億円もかけてそんなことしていいのかと。それは先送りじゃないかということで、私どもでは何とか議会のほうの理解も得て、総工費は12億円ぐらいかかりました。でも、実質負担は、いろんなラッキーなこともありまして、4億5,000万円ぐらいなんですよ、実質負担は。ですから、そういったことで5,000万円はふえましたが、ちゃんと土地を有効活用できたし、いろんな機能をつけることもできたというふうに、その都度、その都度考えていく、臨機応変に対応して考えていくべきだと。最初から計画はこうだから、これじゃなきゃだめだというんじゃないくて、その状況にあわせながら、財源も時々有利なものが出たら、それを使ったりとか、あるいは、これは財源的に厳しかったら、縮小するとか、そういうふうにしてやっていくしか私はないと。ですから、最初から固定的に、これは絶対必要だから必ずやるとかっていうんじゃないくて、全て必要なものを今回上げさせていただいて、その中で優先順位というよりは、その都度、その都度適切に財源も踏まえながら、あるいは市民の要望に応えられるにやっていきたいと思っています。

済みません、2点目のところでございますが、中心市街地活性化計画の状況と、これからということで、私のほうからは、タウンセンター、今後どうなるんだというようなご質問でございます。

タウンセンターにつきましては、ご承知のとおり、民間会社の建物でございます。底地も建物も、私どもには残念ながらかわりのない民間の会社という案件でございます。現在、タウンセンターさん初め、その関係の方々のほうでは、かつての駐車場ですね、道路向かい側の。その西側におよそ500坪ぐらいの建屋を新たに建設し、食品スーパーを呼び込むという計画が浮上しておりますが、移転民家等が課題になっていると聞いております。まだ交渉中で、全て決まったわけではないというふうには聞いてますけれども、条件が整えば、新しいスーパーが入るということも可能のようでございます。また、タウンセンター、現在の建物には、まず、1階の部分に新スーパーやまちづくり会社、これは市内で俺たちの株式会社楽街という若い経営者の人たちで新たにつくった会社があるんですけども、そのテナントビルの計画と一体に考えまして、中心市街地のミニ開発として活用を検討していると聞いております。

ごめんなさい、この新スーパーって、1階に入るんじゃない。ごめんなさい、これ間違えました。先ほど言った500坪の、あの跡につくるスーパー。あと、道を挟んで、現在のタウンセンターにはいろんなテナントを入れる。あるいは条件が整えば、市役所も入って、ミニタウンみたいな形でいろんな機能を持たせるような、そういったエリアにしたいと考えてるようでございます。

この1月に旧タウンセンターに入っておりますテナント会の説明がございまして、これまでのテナントとして数社が入ってもよいという意向を持ってるというふうに聞いております。ここにメー

ンとなるテナント、洋品類、あるいは総菜、あるいはファストフードのお店などが入ることが決まれば、私ども市役所も早速2階に入居する設計に入っていきたいと考えております。ただ、1年を経過いたしましたので、経過を急ぐように、結論を急ぐように求めています。結論が出ない場合は、私ども市としても違う方法も考えなきゃいけないというふうに思っております。

なお、公共複合施設の建設計画があり、市庁舎の移転も計画の一つでございます。

3点目のさらなる子育て支援の充実をということで、私のほうから、施政方針にある子育て応援クラブとは何かということにお答えいたします。

平成27年から子ども・子育て新制度において、これは国のほうでございますけども、これまでの認可保育所や認定こども園、幼稚園などの施設型給付のほかに、新しく地域型保育給付というのが加わりました。長井市では事業所内保育所で、従業員のお子様に加えて、一般のお子さんも利用できる事業所内保育事業を既に進めております。家庭的保育事業もその地域型保育給付の一つでございます。保育ママとして一般的に知られております。これは、保育者の居宅などを利用いたしまして、ゼロ歳から2歳児までを保育するものでございます。定員は、保育者が1人の場合は3名、もう一人補助者がいれば、最大5名という小規模なものになります。この保育者は保育士の資格がある方だけでなく、子育て経験があつて、研修を受けた方などでもできます。この家庭的保育事業、保育ママを募集しまして、その保育者のグループとして子育て応援クラブを立ち上げたいと考えているところです。この事業のよいところは、ほぼ1対1に近い保育関係が1年間続くので、安定した保育関係がつけられるということです。一人一人の発達、体質、興味や関心、体調に目が届き、

子供のリズムを壊しにくいなど、施設型保育にはない利点がございます。保育ママの募集と子育て応援クラブの組織化により、家庭的保育事業の普及を図り、待機児童解消につなげたいと考えています。

私どもは、4月1日現在では待機児童ゼロでございまして、やはり4月1日の幼児も含めた園のほうに入る子供の数に応じて、各保育園や幼稚園、児童センター、体制とってるわけですね。ところが、ゼロ歳児につきましては、ゼロ歳児3人に1人、保育士がつかないといけない。あと、それらのスペースも確保しないといけないということで、残念ながら、夏ぐらいまでは4月1日以降、預けたいというお子様に対応することも、今、頑張ってもらってるんですが、夏以降、暮れとか年明けになりますと、やっぱり15名、20名のゼロ歳児の預けたいという方の待機が出てくるのは現実です。厳密には待機児童と言わないんですけども、そういった子供たちに対応するために、この保育ママを使った幼児応援クラブですね、こういったものをぜひ取り組みたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 梅津議員からは、私に大きく2つご質問をいただきました。

1つは、長井小学校第一校舎の耐震改修にかかわりまして、当初の職員室としての使用するという考えを転換した経緯について、これが1点目。それから、もう1点目は、学校施設の中で子供たちの教育環境として心配はないのか。この2点でございます。

まず1点目の当初の職員室として使用するという考え方を転換した経緯についてでございますが、長井小学校第一校舎耐震改修工事につきましては、平成28年2月に文科省の補助金の内示がございました。このときに、補助額は1,197万1,000円ということでありました。このときの補助額が当初見込んでおりました6,700

万円に満たないということから、ほかの手法による整備を検討することとなったわけでございます。それが今回の長井小学校第一校舎活用事業ということになります。

第一校舎を初めとする長井小学校校舎等の整備について、これまでの経過を若干申し上げさせていただきますというふうに思います。

まず、平成21年に市内小学校の整備等について、2つの検討委員会を設置しまして検討していただきました。1つが、長井市小学校将来構想検討委員会でございます。この中では、公民館同様、小学校は地域づくりの中核を担っているということ。市内の小学校は統廃合せずに、10年ないし15年程度はこのまま継続するという。学校施設の耐震化、大規模改修を実施するということでございます。もう一つの委員会は、長井小学校全体構想検討委員会でございます。これも平成21年に検討していただきました。第一校舎は学校として使いながら、保存していくという方向性がこのときに確認されてございます。教育委員会では、この検討結果を踏まえて、平成22年度に次のような方針で整備を進めることといたしました。

1点目は、第三校舎の耐震補強、大規模改修工事を行うこと。2点目は、第二校舎は平成33年ごろに改築、建てかえをするということ。3つ目に、第二校舎改築は昇降口を含めた一体的な改築を行うということ。4点目は、管理棟についても、第二校舎昇降口改築と一体的に整備するという。5点目は、体育館は早急に改築するという。6点目は、第一校舎は管理棟建築までの間、校舎として使用するということ。7点目は、将来、第一校舎は学校から分離し、文化財として保存・活用するという。

こうした方針のもと、教育委員会では、文部科学省の補助を受けて、次のように整備を進めてまいりました。まず、平成22年度に第三校舎の耐震改修、そして、大規模改修工事を実施い

たしました。次に、平成24年度には体育館の新築工事を実施いたしました。そして、さらに整備方針に沿って、平成28年度から第一校舎の耐震改修工事を行うべく準備を進めてまいりましたが、最初に申し上げましたとおり、当初見込んでおりました6,700万円の補助が見込めないことから、平成28年3月2日に内示があった補助金の利用を見送り、手法等の再検討を決定したというのが経過でございます。

次に、2点目のご質問の子供たちの教育環境として心配はないのかというご質問でございますが、長井小学校第一校舎が学校教育から切り離され、学びをテーマとした施設に生まれ変わることで、市内のみならず、市外からも子供から大人までさまざまな人々が訪れるということが予想されます。そのため、児童の登下校、そして、学校生活において子供たちの安全・安心を優先させることが最も重要であるというふうに考えております。

ただ、一方では、児童の教育活動を極端に制限してしまわないような配慮も必要であるというふうに考えてございます。例えば慈愛の森を利用しての小動物や植物の観察、第一校舎前の通路を使つての体力づくりなどがこれまでどおり行うことができるような環境づくりが求められます。

確実に安全を確保する方法としましては、高いフェンスを築いて第一校舎との境界を完全に仕切って、区切ってしまうことでございますけれども、これですと、動線は完全に区分されますが、教育活動が、先ほど申し上げましたような活動ができなくなる、極端に制限されるおそれがあります。しかし、やはり見ず知らずの人が勝手に昇降口とかグラウンドとかに入り込まないようにしなければなりません。そのために方策として考えてございますことは、1つ目として、明確な境界の明示や標識の設置、2つ目に、余り高くない扉つきの柵の設置、そして、

3つ目、慈愛の森等で活動するときや、トリムコースを利用するときなどは、教職員が必ず複数ついて児童の安全を確保するということなどの案です。学校の先生方とも十分に協議をしながら、ベストの対策をとってまいりたいというふうに考えてございます。

なお、詳細な対策につきましては、今後、専門家とも十分検討してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 渡邊洋男財政課長。

○**渡邊洋男財政課長** 私からは、これからの公共施設建設に当たり、長期的な財政面で不安はないのかという点についてお答え申し上げます。

公共施設整備につきまして、財政的な対応と申しますと、事業実施当年度に係る補助金や起債等を除いた一般財源の必要額、どれぐらいになり、その他の歳出需要とすり合わせる中で、それがどれぐらいまで確保できるのか。また、事業を実施し、市債を充てる場合に、後年度の元利償還金がどれぐらいになるのか。そして、その元利償還金、各年度、公債費として上がってきますけれども、その時点で予算編成に対してどういった影響を与えるか。また、予算編成に抑制を与えるのかといった点が重要になる、留意する必要があると思います。お示ししております公共施設等整備計画では、将来の償還額に対し、普通交付税の基準財政需要額に措置される部分、こちらを差し引いた実質的な元利償還金の推計、これを出しておりますけれども、これは一般会計だけでなく、特別会計も含んだものになります。平成34年度で10億310万円と積算してございます。第五次総合計画におきまして、公債費の実質的な負担目標額を上限で10億6,000万円としておりまして、整備計画内には、冒頭、市長申し上げました新市庁舎、複合施設、長井小学校管理棟、市民文化会館、それぞれ含まれておりまして、その他の計画も含め、現時点では事業費積算や国等の助成措置に鑑みた事

業計画としては、その範囲内、目標数値の設定内におさまっているという試算になります。今後は、公共施設整備案件を中心に、単年度で億単位の一般財源が必要という施設整備の案件が重なりますので、基金の積み立てや繰り上げ償還など事前の資金手当てに努め、後年度の償還計画への影響を極力平準化し、縮小化していくことが重要と考えます。

整備計画案でも財源対策の重要性、記されておりますけれども、議員おっしゃられます国の補助制度や補正予算等、財政支援の動向を注視し、あらゆる機会を捉え、事業費や財源の確認、見直し、これは当然国庫補助金というのはその入り口になりまして、現時点で事業担当課のほうで補助事業の要件に十分に該当するというところで積算しておりますけれども、その確認、見直しなど数値のメンテナンスを行いながら、時点時点で計画や配分の再確認、これをしながら、議会へご報告し、お諮りしながら進めていく必要があると考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、松木 満地域づくり推進課長が早退したため、赤間茂樹地域づくり推進課補佐が出席しておりますので、ご報告いたします。

なお、蒲生光男議員から資料の配付について申し出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

梅津善之議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 私のほうからは、中心市街地活性化基本計画の現在の状況と具体的な取り組みについてお答え申し上げます。

中心市街地活性化基本計画は、平成28年3月、内閣府から認定を受けました。推進体制としまして、経済活力の向上を担う長井商工会議所と中心市街地整備推進機構の役割を担う地場産業振興センター、ここが設置主体となりまして長井市中心市街地活性化協議会を設立しまして、専門部会や幹事会を開催しながら、多様な関係者が連携し、推進しております。認定を受けて1年を経過するに当たりまして、中心市街地活性化基本計画のフォローアップとしまして、基本計画に位置づけられた取り組みの進捗調査を市役所の関係各課に現在、照会しております。進捗状況を把握しているところでございます。計画に掲げられました具体的な事業として、行政が実施主体となるもの、民間や協議会が実施主体となるもの、ハード、ソフト含めて全部で51本の事業がありまして、これを計画の第4章から第8章に記載しているところでございます。

その中でも、主な事業について具体的な取り組みを申し上げます。

まず、第4章に掲げられております観光交流センターでございます。観光の玄関口と位置づけ、ここから中心市街地に人の流れをつくる、いわゆるへそとして機能するよう、拠点整備中ということでございます。物販も含めて、観光振興全体のかなめとして最も重要な施設と位置づけております。現在、外構工事、あと備品の整備などを行っており、4月21日のオープンに向けて準備を進めております。

次に、第5章に掲げておりますが、長井小学校第一校舎の耐震事業でございます。地方創生拠点整備交付金を活用して学びと交流の場とい

うことで検討しております。道の駅から中心市街地へ向かう地点に位置している重要な施設ということになります。平成29年度は免震装置の設置工事、設備工事などを予定しているところでございます。

次に、第5章に掲げておりますが、公共複合施設整備事業でございますが、これは屋内運動施設、多機能型図書館、子育て支援センター機能などをあわせ持つ複合型施設の整備ということで検討しております。今年度は基本構想を策定ということで今現在行っておるということでございます。

次に、第7章になりますが、民間が実施主体となる動きでございます。まちづくり会社であります俺たちの株式会社楽街、ここで計画しております本町テナント整備事業がございます。これは、平成29年度、国の事業ですが、地域・まちなか商業活性化支援事業、この採択に向けて申請を行うべく、事業者と連携して、東北経済産業局の指導を受けながら、現在進めております。

最後になりますが、第7章に掲げておりますまちづくり会社が平成30年度以降に計画しております本町複合施設整備事業についてであります。あらか町成田線街路整備事業に伴い、本町中央十字路の周辺に観光客が求める飲食と市民生活に必要ななりわいもあわせ持つ集いの場として、にぎわい創出につながる事業として計画しているところでございます。

○渋谷佐輔議長 多田茂之建設課長。

○多田茂之建設課長 私のほうからは、街路事業の進捗状況についてお答えいたします。

現在、本町で行われている都市計画道路あらか町成田線整備事業につきましては、県土整備部都市計画課及び置賜総合支庁西置賜道路計画課において整備を進めていただいております。延長390.2メートル、総事業費31億8,500万円の街路事業になりますが、平成23年に事業認可を受

けてから、用地補償、調査等が進められ、今年度についても約3億円の事業費で用地補償を実施していただいております。そして、山形新聞にも掲載になりましたが、これまでの事業費計が16億970万円で、全体事業費に対する事業進捗率は約50%になっています。当初計画では、平成29年度を完成年度としておりましたが、予算配分が厳しく、完了できない見込みとなり、変更認可等の手続を行っていく予定とのことでございます。長井市としまして、地元本町中央まちづくり協議会の皆さんと連携をいたしまして、早期完成に向け、引き続き国、県へ要望を行ってまいりたいと考えております。

○**渋谷佐輔議長** 金子 剛子育て推進課長。

○**金子 剛子育て推進課長** さらに子育て支援の充実ということで、待機児童について、1年を通じて待機児童をなくせないのかという質問に対してお答えいたします。

保育所の利用については、前年の10月に一斉に申し込みを受け付け、11月末から入所の調整を行い、1月に利用決定通知、4月から入所となるのが通常の流れですが、一斉の申し込み以降も随時受け付けをしております。長井市では例年、4月1日の待機児童はゼロになっておりますが、それ以降、ゼロ歳児を中心に随時申し込みがありまして、年度後半になりますと、保育所の受け入れ枠がいっぱいとなり、入所希望にお応えできない状況、いわゆる待機児童の発生が起こっております。今年度については、8月から2人のお子さんが待機児童となり、10月1日に4人となっております。2月の時点では20人ほどの待機となっております。平成29年の4月1日には全員利用できますが、毎月お子さんがお生まれになり、保育所の利用希望がありますので、秋口にはいっぱいになるということが予想されます。これまで待機児童対策として、保育所の面積など要件を満たす範囲で定員以上のお子さんを受け入れるいわゆる弾力的入所の

ほか、児童センターの延長保育や給食の提供、2歳児保育の実施など、保育所の補完を含めた機能の充実を図ってまいりました。これからは、先ほど市長答弁にありましたが、家庭的保育事業を実施し、一人でも多くの保育ママをお願いして待機児童解消に取り組みたいと考えます。さらに、市内の保育所で老朽化等により建てかえや大規模改修が必要となる施設も数件出てくることが予想されます。保育所の整備の場合は、国の補助制度もあることから、少し大きな施設をつくって定員をふやしていただくようお願いしたいと考えております。

次に、多子世帯の保育料のさらなる軽減についてお答えします。

市内の保育園、認定こども園、幼稚園の保育料については、所得に応じて保育料を設定しております。多子世帯の保育料軽減については、国の子ども・子育て新制度に基づき、保育園は就学前の範囲内に兄弟姉妹が2人以上いる場合、2人目半額、3人目以降無料、幼稚園については、小学校3年生までの範囲内に兄弟姉妹が2人以上いる場合、2人目半額、3人目以降無料となっております。保育園と幼稚園で対象範囲が異なる理由については、保育園はゼロ歳から就学前までの6年間で在籍している兄弟姉妹が多子軽減の対象となりますが、幼稚園においては小学校3年生までを対象とすることで、保育園と同様に6年の期間で多子軽減を実施するものです。

なお、28年度より国の制度改正に伴いまして、年収約360万円未満世帯については多子軽減の年齢制限を撤廃し、2人目半額、3人目以降無料としております。さらに、ひとり親世帯で年収約360万円未満世帯については、1人目半額、2人目以降無料として、低所得世帯、多子世帯等の経済的負担の軽減を図っております。

また、平成29年度からは、市町村民税非課税世帯の第2子無償化、年収360万円未満世帯の

さらなる保護者負担の軽減案が出されております。これらの制度改正は、国の幼児教育無償化に向けた段階的な取り組みによるものです。幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、全ての子供に質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育の無償化に向けた取り組みを段階的に推進することとしております。本来、このように国の施策によって低所得世帯、多子世帯及びひとり親世帯の負担軽減が行われるべきであると考えます。今後とも国の動向にあわせて保育料を算定したいというふうに考えております。

国の基準を緩和して市独自で保育料を減額した場合、一般財源からの大きな財政負担を伴いますので、慎重にならざるを得ない状況です。まずは待機児童の解消に力を入れ、受け入れ体制の確保を目指したいというふうに考えています。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** それぞれご答弁ありがとうございました。

まず、市長にお伺いしたいんですが、補助金という考え方なんですけども、今回の都市再生整備事業、観光交流センターを初めとする事業が28年度で終了します。当時からもう生活関連の事業を含めたパッケージ事業であって、市民の理解を得て進められたと私も認識しておるところでございますけども、結果的に補助金が少なくなってしまうと、道路なり、消雪関連の事業は一般財源並びに他事業に組みかえて今年度実施するような結果となってしまったことや、平野小学校の大規模改修の財源も補助金が起債に変わったなんていうことを思うときに、なかなか全体を通して補助金という考え方をどういうふうに理解して、これから考えられる公共施設を取り組めばいいのかというのをどうしても考えられないというわけじゃないんですけど、難しいことってあるんだなというふうに感じて

おります。その辺は市長、どういうふうにお考えか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 補助金とか、あるいは交付金とかというのは、その都度変わります。これはいたし方ないことで、一番いいのは補助金を当てにしないやり方なんですけども、それは私どもはできない。それだけ財源豊かではありませんので、したがって、補助金とか交付金を最大限活用するっていう方針でいきたいと思います。今、梅津議員おっしゃったことはたしかなんですけど、例えば中身を一つ一つ見ると、それぞれ理由があるんですね。都市再生整備事業、観光交流センター、本来であれば、関連社会資本整備ということで消雪道路とかできたんですが、それを先にすることはできないんですよ。いわゆる基幹事業をある程度進まないで、関連社会資本整備っていうのは一緒にできないんですよ。ということは、いいとこどりはないわけですよ。メインをしないうちに、サブからどんどんやっていくっていうのはだめなんで、結果として、いわゆる基幹事業である観光交流センターがおくれたもんですから、なかなか理解得られなくて、おくれたもんですから、結果として補助金が先細りになってしまっていて、一部自前でせざるを得ないというような方向に転換をしたということなんですね。

あと一方で、例えばこれから進めるとして、複合施設については、やはり都市再生整備事業の中のリノベーションといいますか、都市再構築戦略事業というのを考えてるんですね。これは事業メニューの中で、それを受けるには、それなりの高度な取り組みをしないといけないと。その一つが中心市街地活性化基本計画。これをやってますと、5%補助率が上がると同時に、採択率が高まるんです。もう一つの関門がありまして、それは立地適正化計画というのを立てなきゃいけない。今、立てようとして、昨年か

ら国土交通省のほうに職員を派遣しながら、情報収集と具体的な取り組みにかかろうとしてるんですけども、これも取り組みますと、5%補助率が上がるんです。なおかつ、採択の率が高まるという、できることを最大限準備しながら、かかっていきたいと。ただ、これもどうなるかわからないところはあるわけですね。さっき言いましたように、いろんなところ、全国市議会議長会でも言われてると思うんですが、私ども全国市長会なんかとか、あるいは各省庁、財務省だったり、総務省だったり、国交省の幹部の職員の皆様と話ししますと、市長、これからは公共事業は本当ないよと。もうさっき言いましたように、消費税上げたら、もう社会保障だと。あるいは子育てだと。だから、そういうハードは大変だよということを言われます。しかも、あと3年だと。東京オリンピック・パラリンピックまでで、そこから先はどうなるかわかんないと。したがって、私どもで考えてるのは、できるだけそういったところを受けられるような準備を進めていくと。だめだったら、やっぱり違うやり方を考える。あるいは、内容を縮小する。そういったことにしてやっていかなきゃいけないんじゃないのかなというふうに考えてます。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** もちろん補助金をもらわないで事業をするなんていうことはなかなか難しいというのも十分理解できるんですけども、全体として考えるということをする、一概に全てやっていかなきゃいけないというのは非常に心配になるという、私の考えなんです。補助金をもらって建てたものであっても、市の財源はもちろん投入するわけで、そこを全てやり抜いていくというのは非常に大変なことであるんじゃないかなと思って、心配をして申し上げてるわけで、決して事業をするななんてことは思っなくて、私もやりたがりなので、もうどん

どんやっていってほしいという思いではいるんですけども、決してそうでない状況が後々訪れてくるのを心配して、思っているところでございます。中心市街地の活性化や、しなければいけないこと、そして、人口減少対策に取り組んでる今、もう最中に、本当にしなければいけないことが事業としてできなくなるようなときが来るのではないかなんていう、もう心配して質問させていただきました。そう心配にならなくて新しい長井市ができればいいんですけども、もう時間も時間ですので、これで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

蒲生光男議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位3番、議席番号13番、蒲生光男議員。

(13番蒲生光男議員登壇)

○**13番 蒲生光男議員** フォーラム21を代表して質問いたします。答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

質問項目は大きく2点でございます。順次質問いたしますが、答弁は必要に応じて適宜市長から参事、課長に振っていただければと思います。

まず、第1点目の長井市の財政についてであります。新年度予算において大型の事業がめじろ押しでございますけれども、人口減少がとまらない中、中長期的な財政運営の見通しについてお聞きをいたします。

市長が就任されましたのは平成18年ですけども、当時の長井市の人口は3万1,000人弱の3万869人でした。2016年、10年後、2万7,712人と3,157人の減少であります。少しずつ、しかし、確実に減少は続いております。3,157人という数、平野地区の人口全てを上回る数がな